

やまと

民商しんぶん

中小業者が希望の持てる 新時代を切り開こう

発行者 **大和民主商工会**
 〒 242-0006 神奈川県大和市南林間1-7-7
 TEL 046-274-3361 FAX 046-274-7129
 E-Mail info@yamatominsho.jp
 HP http://www.yamatominsho.jp

会費の15日納入にご協力下さい

第32回かながわピースフェア 大和平和まつり 5年ぶりに開催！

5年ぶりの開催、ピースフェア

「戦闘機よりも被災地支援を」「ウクライナ・ガザ、世界中に平和を」などをスローガンに、5月19日(日)、大和駅プロムナードで第32回かながわピースフェア・大和平和まつりが5年ぶりに開催され全体で2000人が参加、大和民商からは会員事務局含め約30人が参加しました。「かながわピースフェア」大和平和まつりとは厚木基地周辺住民の「爆音の元凶、米空母の母港をやめてほしい」との切実な要求から1989年に生まれました。その後1991年に「爆音なくし、米空母の母港に反対する厚木基地周辺住民の会」が結成され、母港撤回を訴える「新聞意見広告運動」や「大和平和まつり」を住民共同の運動として取り組んできました。今年5年ぶり32回目の「まつり」を開催する事ができました。今回は大和民商からも実行委員を出し開催に向けて準備期間からかわることができました。



鈴木会長の閉会スピーチ

「まつり」当日は田本実行委員長の開会挨拶に続き残念ながら市の後援を演奏や合唱は大いに盛り上がり、大和民商はフランクフルトや缶のアルコール販売、神婦協は焼き鳥屋やエプロンドレスなどを販売しました。神青協の若い方達も大活躍してくれました。閉会式では大和民商の鈴木普盛、私たちの税金を軍事に使うな！自公政権打倒の力強い閉会あいさつでしめられ成功で終えることができました。

「まつり」当日は田本実行委員長の開会挨拶に続き残念ながら市の後援を演奏や合唱は大いに盛り上がり、大和民商はフランクフルトや缶のアルコール販売、神婦協は焼き鳥屋やエプロンドレスなどを販売しました。神青協の若い方達も大活躍してくれました。閉会式では大和民商の鈴木普盛、私たちの税金を軍事に使うな！自公政権打倒の力強い閉会あいさつでしめられ成功で終えることができました。



志位議長とはたのさんも行進に参加されました



綾瀬市平和行進

5月12日(日)は綾瀬市平和行進が行われ総勢70名が参加しました。市役所での出発集会では副市長、副議長が激励に駆けつけ、市長、市議会議長からのメッセージを代読して頂きました。共産党の上田、福田両市議、佐竹百合綾瀬市長選の予定候補も行進に参加されました。また10日座間市、16日に海老名市でも平和行進が行われています。



綾瀬平和行進の様子

定額減税学習会

給与所得者は6月1日以降支払われる給料の源泉徴収税額から減税額を順次控除していきます。個人事業者は6月以降発生する予定納税で減税額を控除します。予定納税ない方は来年度の確定申告まで減税はお預けです。一律給付金にすればいいものを、なんととしても6月の減税にこだわらる岸田政権！

事業主の負担も大変ですが、しっかりと学習して減税していきましよう。

6月5日(水) 19時〜 民商事務所

税務署から届いた定額減税の案内の封筒をお持ちください。

国民健康保険税減免申請会

今年はいくつかの自治体で国保税が値上げされています。大和市では県下でも最大の平均32.11%の値上げになります。大和市は10年以上値上げしてこなかったからと言っていますが、そもそも高すぎる国保税、払いたくても払えないというのが実態です。国保税には減免申請の制度があります。みんな申請しましょう。

6月20日(木) 14時〜 民商事務所

市から届いた2024年度国保税の納税通知書、2023年分の確定申告書控えや源泉徴収票、今年に入ってから事業と生活費の収支、固定資産税、市県民税の納税通知書をお持ちください。

参加される方は事前に民商事務所までご連絡ください。

本人先頭に、役員、事務局と一緒に年金事務所と交渉

集団で実情を訴え

4月11日に社会保険料の徴収問題で相模原年金事務所に出向した2人、鈴木普会長、事務局の6人で納付相談に行きました。事前に電話で行くことを伝えた時には高圧的な態度で聞く耳を持たない感じでした。当日は集団で実情を訴え、それぞれが請願書を作成して持参しました。一人ずつ読み上げ、受領を求めました。はじめは拒んでいましたが、控えに収受印を押させました。この間の人権無視で強権的な対応に対し謝罪を求めると、「そのような対応をした覚えはないが、そのようにとらえられたのなら以後気を付けます」と一応の謝罪を受けました。その後、納付相談に入り、相談者が持参した納付計画書を見たらうえて「後日、連絡します」となり、この日は終了となりました。

当事者のうち1人は引越したため別の年金事務所とも交渉しました。「相模原年金事務所での換価の猶予を受けていることから、こちらでは対応ができない」と高圧的な態度でした。実情を訴え、今月にまた相談することになりました。2人には相模原年金事務所から連絡があり、新しい納付計画に沿って、4月から7月までの納付が行われれば、その継続を認めることになりました。

鶴間支部新入会員歓迎会

4月17日(水)鶴間支部で新入会員歓迎会が開催されました。3月に居酒屋あきらさんの紹介で確定申告の要求で居酒屋の「酔処 呑(よいどころ どん)」さんが入会しました。

当日は雨の中でしたが9人が集まり久しぶりに行われた歓迎会を楽しみました。自身の商売の話や近況を語り合い大いに盛り上がりました。7月には支部総会も行われるので、鶴間支部の皆さんの参加をお待ちしています。



歓迎会の様子

年金事務所への参加者



無料法律相談

大和民商では毎月一回、弁護士による無料の法律相談を行います。ご希望の方は大和民商までご連絡ください。

6月12日(水) 19時〜
(大和民商事務所)

記帳学習会のお知らせ

6月14日(金) 13時〜15時
6月21日(金) 19時〜21時

連絡がない場合はお休みとさせていただきます。

(大和民商事務所)